

令和5年度第2回大和高田市国民健康保険天満診療所運営審議会会議録

開催日 令和6年2月7日（水）午後2時～

場 所 菅原公民館 会議室

- 出席委員 森本委員・増田委員・北本委員・羽山委員・福島委員・吉岡委員
- 欠席委員 なし
- 事務局側 田中部長・岡崎保険医療課長・芳村国保医療グループ係長・仲西参与
オブザーバー：梅本医師
- 傍 聴 人 0名
- 付議案件 議第1号. 令和6年度天満診療所特別会計予算について
議第2号. その他

次第1. 開会

事務局)

定刻となりましたので、只今から、令和5年度 第2回 国民健康保険天満診療所運営審議会を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただく仲西です。よろしくお願いいたします。

また、本日は、天満診療所所長の梅本先生にも来ていただいております。よろしくお願いいたします。

なお、増田副会長は、少し遅れての出席となります。ご了承ください。

本審議会の開催にあたりまして、大和高田市国民健康保険天満診療所条例第8条の開催規定により、審議会委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、本審議会が成立していること、そして、公開で行っている本審議会におきまして、傍聴を希望される方はおられなかったことを併せてご報告いたします。

次第2. 会長挨拶

事務局)

それでは、まず始めに、森本会長よりご挨拶お願いいたします。

会長挨拶（省略）

事務局)

ありがとうございました。

次第3. 保健部長挨拶

事務局)

つづきまして、保健部長の田中よりご挨拶申し上げます。

部長挨拶（省略）

事務局)

ありがとうございました。

次第4. 議案の協議

事務局)

それでは、これより本日の議案の審議に入らせていただきます。

議長は、条例第8条の規定に基づき、森本会長にお願いしたいと存じます。

森本会長、よろしくお願ひいたします。

会長)

では私の方で会議の進行を務めさせていただきます。

早速、議事に入りたいと存じます。

まずは『令和6年度 国民健康保険天満診療所特別会計予算案について』を議題と致します。

事務局より予算案の説明をお願いします。

課長)

私の方からは、令和6年度国民健康保険天満診療所特別会計の予算案の概要につきましてご説明申し上げます。A3資料の1ページ目「総括表」をご覧ください。数値はすべて千円単位で作成しております。

まず一番の下の欄になりますが、歳入予算、歳出予算の総額はそれぞれ1億1,767万円で、令和5年度当初予算と比較して157万円、率にして1.4%の増となっております。

左側のページの歳入予算からご説明いたします。

一番上の段は、歳入予算の8割を占めているのが款1の診療収入で、令和6年度予算額で9,619万1千円。令和5年度の決算見込額と過去3年分の増減率を基に算定した結果、予算ベースでは若干の増収となる見込みをしております。

この診療収入と次の使用料及び手数料収入を合算した医業収入につきましては、別添のA4資料をご覧ください。上段に、青い折れ線で患者数を、棒グラフで医業収入の推移を表したグラフがあるかと思いますが、令和5年度決算見込みといたしましては、医業収入は2%の増、1人当たり医業収入でも1%の増を見込んでおります。

A3資料に戻らせていただきます。

青い帯の上から4つ目、款4繰入金におきましては、財政調整基金、国保事業特別会計、そして一般会計からの繰入金の3つで構成されておりますが、このうちの項3：一般会計繰入金におきましては、事務職員の人事異動に伴い、管理職配置分として人件費の半額を一般会計で負担していただいていた措置がなくなったため、総額としては414万4千円の減となっております。

続いて右側のページ、歳出予算でございます。こちらは青い帯の款1総務費と款2医業費で歳出総額のほとんどを占めております。

まず款1総務費ですが、報酬、給料、職員手当、共済費と旅費を合わせた人件費の総額で5,383万4千円となっております。

別紙資料の下段に、報酬、給料、職員手当、共済費の総額での増減の内訳を記載しておりますが、令和6年度から条例改正により会計年度任用職員のボーナスの支給に関する規定が改められたこと、また、看護師と医療事務職員の組織体制を変更することが増加の要因となっております。

その他の事務費につきましては、需用費として玄関自動ドアの修繕を予定しており、総務費全体で5,968万1,000円を計上しております。

一方、款2 医業費ですが、項3：医薬品衛生材料費におきまして、薬価改定などを考慮して若干の減、また、医療用備品につきましては、尿化学分析装置や滅菌器の更新のための購入を予定しており、医業費全体では5,748万2,000円を計上させていただきました。

なお、R5年度現計予算におきまして財政調整基金繰入金として710万3,000円を計上しておりますが、決算見込みでは実質収支で若干の黒字となる見込みですので、今年度は基金の取崩しは行わない予定です。

予算案の概要につきましては、以上でございます。続きまして、予算の詳細につきまして、芳村の方から説明させていただきます。

係長)

それでは、私の方から予算案の詳細について、説明させていただきます。

A3資料の2ページ目、歳入予算明細という資料をご覧ください。

まず1段目の款1：診療収入のうちの外来収入につきましては、医療保険ごとに区分して歳入しております。

「目1：国民健康保険診療報酬収入」では12,272,000円で、前年度より1,349,000円の減額、「目2：社会保険診療報酬収入」では3項目の合計で15,925,000円、前年度より2,908,000円の増額、「目3：後期高齢者医療診療報酬収入」では48,143,000円で、前年度に比べて647,000円の減額となっております。

つづいて、「目4：一部負担金収入」。これは患者様から徴収する窓口負担分ですが、14,084,000円の収入を予定しており、前年度に比べて461,000円の減額となっております。

つぎの「目5：その他の診療報酬収入」というのは生活保護法適用者の診療収入と自費での診療となるものを歳入する科目です。こちらは2項目合計で1,699,000円の収入を予定しており、前年度に比べて、569,000円の減額となっております。

つづいて、「項1：その他検査等収入」の「目1：諸検査等収入」は健康診断など手数料収入となります。こちらは4,068,000円の収入を予定しており、前年度に比べ、137,000円の増額となっております。

続きまして「款2：使用料及び手数料」です。

使用料のうちの「目1：総務使用料」では、診療所の駐車場を職員の自家用車を駐車させるに当たり徴収している使用料収入を計上しております。

つぎに、手数料のうちの「目1：文書料」。これは診断書の手数料と介護認定の主治医意見書の作成料でして、2項目合計で302,000円の収入を予定しており、前年度に比べて、30,000円の増額となっております。

つぎに、「目2：検査手数料」は、各種予防接種の実施による手数料収入であり、インフルエンザ等の

接種収入を見込んでおります。10,385,000 円の収入を予定しており、前年度に比べて 315,000 円の増額となっております。今年度の決算見込みより算出いたしました。現在一部負担金なしで接種できるコロナワクチンが、来年度より有料になった場合、接種人数は、今年度の 7 割程度になるであろうという予想のもとに計算いたしました。

次のページ、「款 3：財産収入」です。

「目 1：利子及び配当金」は、財政調整基金を銀行預金した際の利子収入でございます。

続きまして、「款 4：繰入金」です。

「項 1：基金繰入金」「財政調整基金繰入金」として、9,706,000 円の収入を予定しております。

次に「項 1：特別会計繰入金」の「国民健康保険事業特別会計繰入金」です。

これは、保健事業として、毎月健康教室を開いたことなどによる国保特会からの収入で、250,000 円を予定しております。

次に、「項 3：一般会計繰入金」として、599,000 円。これは保健センターでの乳幼児健診への医師派遣に対する報酬と、備品購入のふるさと納税寄付金充当分でございます。

最後に「款 5：諸収入」です。

「項 1：市預金利子」として、1,000 円を予定しております。これは、特別会計資金の一時運用による利子収入で、前年度と同額となっております。

つぎに、「項 2：雑入」として、19,000 円の収入を予定しております。この内訳として、往診用車代・水薬の容器代・地方公務員災害補償負担金精算金・全国市有物件災害共済会配分金でございます。

続きまして、4 ページからは歳出予算明細について、ご説明致します。

まずは「款 1：総務費」です。

「項 1：施設管理費」の「目 1：一般管理費」ですが、給料、職員手当等、共済費をあわせた人件費につきましては正規職員と会計年度任用職員に分けて記載させていただいております。

正規職員の人件費が総額で 3,813 万 1,000 円、前年度より 369 万 6,000 円の減となっているのは、職員の人事異動によるものです。

また、パートタイムの会計年度職員の給与を計上する報酬の 438 万 2,000 円は、週 3 日勤務の看護師 2 名とスポット看護師、薬剤師分であり、前年度より 456 万 1,000 円の減となっております。その下の給料 555 万 6,000 円は、フルタイムの会計年度職員の給与であり、パートからフルタイム勤務に変わる医療事務 2 名分でございます。また、職員手当、共済費におきましては、期末手当の支給割の引上げと勤勉手当を新設する条例改正の影響により 346 万 2,000 円の増となっており、人件費全体といたしましては、761,000 円の増となっております。

つぎに、運営審議会の委員さんへの「報酬」として、123,000 円を予定しております。

つぎに、「報償費」です。内訳として、梅本先生の休暇時の代診の報償費が 720,000 円、吉井の自治会に支出する水路清掃の謝礼として 10,000 円となっております。

つぎに、週 3 回勤務の看護師の交通費 111,000 円、梅本医師が研修に参加された際の交通費となります 5,000 円、「交際費」につきましては前年度と同額となっております。

つぎに、「需用費」ですが、消耗品の購入や封筒などの印刷費、光熱水費、修繕料などを計上するものでして、封筒の印刷、玄関自動ドアの修理等で前年度より 338,000 円の増となっております。

つぎに、「役務費」では、切手代、電話代、などの通信運搬費、クリーニングやコピーや清掃、検査等の手数料、診療所の賠償責任保険等各種損害保険料などを計上しております。計量器の検査、データ移行手数料が不要となりますので、前年度より 28,000 円の減。

つぎに、「委託料」として、合計で 1,609,000 円を予定しており、前年度に比べて、115,000 円の増額になっております。主な増額理由は、今まで清掃業務時に敷地内外の草刈りをしてもらっていましたが、シルバー人材センターの方から草刈り時の安全確認の徹底等の申し入れがあったことと、新たに年 2 回の敷地内草刈り業務を委託することによるものです。

つぎに、「使用料及び賃借料」として、総額で 342,000 円を計上しており、公用車のリース、テレビ受信料、トイレの脱臭装置等設備借り上げ料でございます。

次のページ、総務管理費の「目 2：連合会費」です。

「負担金補助及び交付金」として、国保の施設協議会への負担金を計上するもので 2 項目合わせて 99,000 円を予定しております。

つぎに「項 2：研究研修費」ですが、「目 1：負担金補助及び交付金」につきましては、医師会、薬剤師会への負担金を計上するもので、3 項目の総額で 239,000 円を予定しております。

続きまして、款 2：医業費に入ります。

「目 1：医療用機械器具費」では、「需用費」として、医療用機器の修繕料を計上するもので 50,000 円を予定しております。

つぎに、「役務費」については、業務系 PC や、エコー、レントゲンの保守費用を計上するもので 1,161,000 円を予定しております。

つぎに、「使用料及び賃借料」として、レセプト用 PC と AED のリース料を計上するもので、2 項目の合計で 524,000 円を予定しております。

つぎの「備品購入費」といたしまして、尿化学分析装置、滅菌器医療用備品の更新を予定しております。

続いて「目 2：医療用消耗器材費」の「需用費」ですが、こちらはガソリン代、分包紙等の印刷製本費、投薬びんなどを計上しております。近年、錠剤が不足しており、咳止め薬などを水薬で処方する機会が多く、投薬ビンの需要がましているほか、インフルエンザやコロナの検査キット、引き続き、感染症予防対策のための消毒用機材の購入が見込まれるため、前年度より 40 万円増額しました。

つぎに、患者さんに処方する薬の購入経費である「目 3：医薬品衛生材料費」につきましては、47,495,000 円を予定しており、前年度に比べて、45,000 円の減額となっております。

つぎに、「目 4：医療用諸検査費」では、血液等の検査料を計上しております。これまでの実績を踏まえて前年度と同額の 5,500,000 円を予定しております。

続きまして、「款 3：基金積立金」です。

こちらは特別会計の決算における剰余金や基金の預金利子収入を積み立てるものとして 1,000 円を予定しており、前年度と同額になります。

続きまして「款4：公債費」です。

こちらは、診療所における支払事務に当たりキャッシュ不足が生じた場合に、他の会計等から借り入れた際に支払うこととなる預金利子相当額を計上するものです。「償還金、利子及び割引金」として、6,000円を予定しており、前年度と同額になります。

最後に「款5：予備費」ですが、こちらも前年度と同額として、500,000円を計上しております。

以上が予算案の詳細となっております。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

会長)

ありがとうございました。

只今の予算案の説明について、各委員のご意見・ご質問、或いは、ご提案がございましたらお願いします。

委員)

歳入のところで教えてほしいのですが、国民健康保険診療報酬が減少で、社会保険診療報酬が増額になっているこの大きな要因は何でしょうか

課長)

はい、決算見込みも社会保険診療報酬は、増額と見込んでおります。この予算は、過去三年間の決算の数字とそれぞれの伸び率から計算しました。社会保険加入者が増えている。それも要因の一つになっていると思います。

委員)

そうなんですね。国民健康保険の方が多いうように思っていたのですが、そうではないのですね。わかりました。

会長)

私からもいいですか。まず会計年度任用職員、人件費のところには載っていますがこれを分かりやすく説明してもらえますか。

課長)

歳出予算明細書の方をご覧ください。会計年度任用職員も報酬と給料に分かれております。週3回勤務の会計年度職員は、報酬、毎日フルタイムで働いていただく会計年度職員は給料となっております。報酬の中には、スポットとして1日何時間か働いていただく人も計上しております。

会長)

スポットというのは、急をお願いして来てもらえるのですか。

課長)

何日か前をお願いしています。

会長)

わかりました。それから、会計年度職員にもボーナスは出るのですか

課長)

はい、週3回勤務の会計年度職員には、ボーナスがあります。それは以前からですが、今回条例改正があって、会計年度任用職員の処遇改善がありました。それもあって人件費が増額しております。

会長)

今まで医療事務は委託という形で雇用していたが、6年度からは一般の会計年度任用職員としての雇用となっているその経緯を教えてください。

課長)

委託としての雇用は4年度までです。5年度からはパートタイムの会計年度任用職員としての雇用としておりましたが、勤務実態に合わせ、6年度からはフルタイムの会計年度任用職員としての雇用することとしました。

フルタイムの職員になれば退職金が出るということになりますが発熱の外来患者やコロナワクチン接種等により、7時間の勤務時間を超えての勤務が毎日続き、人事課とも相談のうえ、これはフルタイム職員に切り替えるべきだとなりました。

会長)

交通費については、旅費で計上されているんですね

課長)

そうです。会計年度任用職員については、費用弁償で計上しています。一般職員は、通勤手当で計上しています。

会長)

会計年度任用職員にも、通勤手当が出るのか確認したかったのです。人件費の増加は仕方がないと言え仕方がないのでしょうか。

それとは別に基金残高について教えてください。令和4年度末で1,400万程度だと聞いていましたが、概要説明によると2,020万7千円になっている、この間に何か積み上げがあったのですか。

課長)

はい、4年度末は、14,502,632円、繰越金等9月補正で5,704,011円積み上げまして12月末残高は、20,206,643円となっております。

会長)

570万を基金に繰り入れたということですね。そして令和5年度は財政調整基金繰入金710万3千円を計上しているが、黒字が見込まれるので基金の取り崩しは行わないということですね。

課長)

はい、そうです。

会長)

それを踏まえての令和6年度の予算ですが、人件費の伸びもあり、財政的にも経営的にもかなり苦しく基金の取り崩しもあるということですね。

課長)

はい、そうです。

会長)

委員のみなさま、どうでしょうか

委員)

はい、これで結構です。

委員)

人件費の増大については、社会情勢的に仕方がないのかなと思います。
医業収入の伸び率については、どうでしょうか

課長)

今まで無料で打てたコロナワクチンが有料になればどうなるのか、これまで通りにはいかないように思いますので、それがどう影響するのかなかなか難しい状況だと思います。

委員)

患者の8割が高齢者、若い方に来ていただく。そのあたりを考えたらと思います。

課長)

前回、この場で「天診だより」を回覧板等という意見がありましたが、若者が回覧板を見るのかということもあり、話し合った結果、SNSを使って何か発信できたらと考えております。

委員)

天満診療所は、梅本先生が女性である。そういうこともPRに使ったらいいと思います。それから、血液検査は出されて、後日結果をとという形になるのですね。これは中で検査することはできないのでしょうか。

梅本医師)

簡易の機械であっても数百万かかります。今は、検査は外注していますが、翌日には結果が戻ってきますし、何か問題があればすぐに連絡がくる仕組みになっています。

それと、先ほどSNSと言っていました。天満診療所のホームページがありますので、それを充実させたらと思います。診療時間や予防接種等若い人が検索してイメージできるようなページができたらと思います。

会長)

事務局いかかですか

課長)

すぐに取り掛かりたいと思います。

会長)

よろしくをお願いします。他に何かございませんか。無いようでしたら、ご質問・御意見等も出尽くした様ですので、本件『令和6年度 国民健康保険天満診療所特別会計予算案』に係わる事務局の説明にご了承いただけますか。

(審議委員各位……異議なしの声)

会長)

ご了承いただいたものと致します。委員各位には、貴重なご意見・ご提案を頂き、誠に、ありがとうございました。

その他

会長)

続いて、次第の「その他」に移ります。
事務局の方から説明をお願いします。

課長)

市民課の連絡所の廃止の件で市民課から説明があります。

市民課長)

市民課連絡所設置条例により、天満診療所の中に市民課の連絡所が平成8年から設置されており、診療所の事務職員が戸籍や住民票、年金の現況届等の手続をさせていただいていたのですが、昨今のマイナンバーカードの普及等によりこの規則を4月1日付けで廃止させていただきたいということです。

委員)

それはもう結論が出た話ですか。ここで審議することではないのですね。
一言でいうと残念です。コンビニも無い地域ですので、でも結論が出ているなら仕方ないです。

委員)

市政だよりを置くように、申請用紙だけでも置いていただきたいです。

市民課長)

天満診療所にスペースが確保できるなら置いていただいてもいいと思います。

課長)

承知しました。

会長)

これは、決定したことで報告になるのですね。残念ですが、規則が廃止されるのなら、それなら仕方ないです。審議会としては認識させていただきます。

事務局から、他にありませんか

課長)

診療所の桜の木に害虫が発生いたしましたので、専用の薬剤を注入して駆除したことをご報告いたします。特に西入り口の桜の木が酷い状態になっておりますので、場合によっては業者に依頼するなどして伐採したいと思っています。

委員)

危険な状況も考えられるなら致し方ないです。

会長)

予算的な措置、業者の選定等事務局にお願いいたします。くれぐれも事故等がありませんようお願いいたします。

他にありませんか。運営審議会を公民館で行っていますが診療所の会議室のクーラーを修理する予定はないのですか。

課長)

建物については、耐震等の問題と共に、未来まちづくり局と協議の上進めたいと思います。クーラーの修理は考えておりませんが、玄関の自動ドアの修理を考えております。

会長)

結論としては、クーラーの修理はしない。診療所の今後については、担当部局との協議するのですね。その時は運営審議会委員の意見も汲んでいただくようお願いいたします。くれぐれもよろしく申し上げます。

課長)

承知しました。

会長)

他にご意見・ご質問ございませんか。

無いようでしたら、これをもちまして、運営審議会を閉会とさせていただきます。議事進行にご協力、ありがとうございました。

事務局)

森本会長、本日の議長を務めて頂き、ありがとうございました。

次第 5. 閉会

事務局)

以上をもちまして、令和5年度第2回国民健康保険天満診療所運営審議会を閉会いたします。

皆様方には、お忙しい中、長時間にわたり、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。